

令和元年度に係る業務の実績に関する評価結果
国立大学法人広島大学

1 全体評価

広島大学は、「自由で平和な一つの大学」という建学の精神を継承し、伝統と実績を活かした教養教育及び世界トップレベルの研究に裏打ちされた専門教育を根幹に「平和を希求し、チャレンジする国際的教養人」を持続的に輩出し、「100年後にも世界で光り輝く大学」となることを目指している。第3期中期目標期間においては、世界大学ランキングトップ100に入る総合研究大学になるべく、国際水準の教育研究の展開に向けて、「広島大学改革構想」の着実な実行により、「大学改革」と「国際化」を大胆に推進し、世界に通用するリーダーを育成すること等を基本的な目標としている。

この目標の達成に向け、学長のリーダーシップの下、多様な財源を活用した整備手法により整備を実施しているなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

(「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について)

第3期中期目標期間における「戦略性が高く意欲的な目標・計画」について、令和元年度は主に以下の取組を実施し、法人の機能強化に向けて積極的に取り組んでいる。

「地方協奏による世界トップクラスの研究者育成(HIRAKU-Global)」が文部科学省「世界で活躍できる研究者戦略育成事業」に採択され、これまでのテニュアトラック制度等人事制度改革及び教員組織の学術院への一元化や融合研究を促進する研究科再編等の組織改革と、若手研究者の研究環境整備等研究力強化の取組を一体的に行うこととして、若手研究者育成のための体制整備及び育成プログラムの開発に着手している。(ユニット「世界大学ランキングトップ100を目指す取組」に関する取組)

令和元年度入試より「みなし満点」(英語外部検定試験の成績等が基準を満たしている場合、センター試験の「外国語(英語)」の得点を満点とみなす)制度を導入し、ウェブサイトにおいて「みなし満点」制度の継続を含む全ての入学者選抜における英語民間試験の具体的な活用方法を公表している。(ユニット「世界大学ランキングトップ100を目指す取組」に関する取組)

2 項目別評価

< 評価結果の概況 >	特	定の 事項	順 調	おおむね 順調	重大な 改善事項
(1) 業務運営の改善及び効率化					
(2) 財務内容の改善					
(3) 自己点検・					
(4) その他業務運営					

. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する
① 業務運営の改善 ② 研究組織の見直し ③ 業務の効

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進捗している
(理由) 年度計画の記載事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と評定されること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

施設設備の整備・活用等 安全管理 法令遵守等

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載6事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

令和元年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

多様な財源を活用した整備手法による整備

企業からの寄附等により、多目的ホール「福山通運小丸賑わいパビリオン」(159㎡) やサッカーグラウンド「東広島ドリームフィールド」(人工芝舗装7,883㎡) の整備を行っている。さらに、世界トップレベルの外国人研究者や留学生を受け入れるための国際交流拠点を整備するため、東広島市から5億円の支援を受けることが決定し、自己資金10億円と合わせて国際交流拠点施設(約4,000㎡)の契約を締結し整備に着手している。

令和元年度の実績のうち、下記の事項について課題がある。

研究活動における不正行為

教育学研究科に在籍する大学院生において、研究活動上の不正行為(盗用)を行っていた事例があったことから、学生への研究倫理教育の強化を図るなど、再発防止に向けた組織的な取組を引き続き実施することが望まれる。

研究費の不適切な経理

研究費の不適切な経理が確認されていることについては、原因を究明して対策を講じるなど、再発防止に向けた取組が行われているが、引き続き再発防止に向けた積極的な取組を行うことが望まれる。

・教育研究等の質の向上の状況

令和元年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

世界的な研究拠点の展開

令和元年度に、教育プログラムと連携し大学院生が参画する超学際的な国際異分野融合研究教育拠点「最先端国際プロジェクト」を新たに創設し、「広島大学医療経済研究拠点」を認定していることに加えて、学内外の多様な機関とのネットワークを構築することにより国際共同研究及び異分野融合研究を進めていく連携研究拠点制度を新たに整備し、国立研究開発法人理化学研究所との連携・協力を推進する「広大・理研連携研究拠点」を設置している。

共同利用・共同研究拠点

大学共同利用機関法人との連携による共同研究の推進

放射光科学研究センターでは、自然科学研究機構等との共同研究により、放射光の時間構造を利用した原子の量子状態制御について、2件のプレスリリースを行い、新聞等で取り上げられている。また、マスタープラン2020（日本学術会議）に「放射光学術基盤ネットワーク」が選定されており、これまで以上に関係機関との連携強化に関する検討を進めている。

附属病院関係

（教育・研究面）

海外機関との国際交流の推進

大学と国際協力機構（JICA）が協力して実施する草の根技術協力事業「カトマンズと周辺地域におけるてんかん診断能力向上及び地域連携強化事業」により、ネパール人医師を研修のため受け入れるとともに、エジプト留学生短期受入プログラムの医学生を受け入れ、「ダヴィンチ」を実習・見学させるとともに、新型コロナウイルスに関する特別講義を受講させるなど海外機関との国際交流を推進している。

（診療面）

小児がん領域におけるがんゲノム医療の推進

令和元年9月にがんゲノム医療拠点病院に指定され、がんに対する最先端の診療を提供していく体制の整備を行い、また、中四国で唯一の小児がん拠点病院として連携病院とのネットワーク構築を継続していることから、小児がんの領域でもがんゲノム医療による新しいがん診療を推進している。

ひろしまDMステーションの設置

糖尿病の医療連携を進め診療レベルの向上と均一化を目指して、「ひろしまDM ステーション」を設置し、広島県の地域医療介護総合確保事業の補助金を受け、糖尿病専門医らが不足しがちな地域の患者へIoTやICT技術を活用し、電話による生活指導を行う「遠隔医療」と、現地の医療機関にスタッフを派遣して助言等を行う「デリバリー医療」に取り組んでいる /